

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年9月26日

【四半期会計期間】 第49期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 株式会社プラコー

【英訳名】 PLACO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 高寺茂覚

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田550番地

【電話番号】 048(798)0222

【事務連絡者氏名】 経理部長 前島均

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田550番地

【電話番号】 048(798)0222

【事務連絡者氏名】 経理部長 前島均

【縦覧に供する場所】 株式会社プラコー大阪支店  
(大阪府吹田市江坂町二丁目14番20号)  
株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第49期 第1四半期 累計(会計)期間	第48期
会計期間		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高	(千円)	582,102	3,522,304
経常損失	(千円)	115,020	64,155
四半期(当期)純損失	(千円)	473,345	97,074
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)		
資本金	(千円)	1,205,000	1,205,000
発行済株式総数	(株)	7,888,800	7,888,800
純資産額	(千円)	19,678	451,099
総資産額	(千円)	2,969,017	3,544,428
1株当たり純資産額	(円)	2.50	57.40
1株当たり四半期(当期)純損失	(円)	60.23	12.35
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益又は四半期(当期)純損失( )	(円)		
1株当たり配当額	(円)		
自己資本比率	(%)	0.7	12.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	38,145	131,207
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,541	19,780
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	74,872	92,173
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	418,524	453,710
従業員数	(名)	89	90

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	89
---------	----

(注) 従業員数は就業人員であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	生産高(千円)
インフレーション成形機事業	371,440
ブロー成形機事業	140,870
リサイクル装置事業	50,936
合計	563,246

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当第1四半期会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
インフレーション成形機事業	488,719	831,519
ブロー成形機事業	317,665	397,110
リサイクル装置事業	198,814	451,955
合計	1,005,198	1,680,584

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	販売高(千円)
インフレーション成形機事業	255,740
ブロー成形機事業	134,955
リサイクル装置事業	113,169
メンテナンス事業	78,238
合計	582,102

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第1四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
共同印刷(株)	76,610	13.2
(株)アイテック	59,500	10.2

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1)業績の状況

当第1四半期におけるわが国経済は、原油、鋼材、穀物等の原材料価格の高騰に伴う物価上昇や、米国のサブプライムローン問題による経済の減速により景気は一層悪化し、先行き不透明な状況で推移しました。プラスチック加工業界においても、原料の値上りにより設備投資は慎重で厳しい状況でありました。また、環境リサイクル関連業界は引続き成長が見込まれるものの、当第1四半期においては中国五輪特需のため回収された廃棄プラスチック、古紙などがリサイクル加工するよりも、そのまま中国向けに輸出されることが多く、社会的ニーズの高まり程には成長いたしませんでした。

このような状況下、当社は販売面では、受注を最優先と考え前期に上市した機械の拡販や展示会への出展、大口引合い先への訪問等を実施し契約に結びつけましたが、生産期間の関係からそれぞれ第2、第3四半期の売上計上となる予想であります。また、生産面では、引続きコスト削減を掲げ実施して参りましたが、この所の原材料値上りによる仕入先からの値上げ要求が予想以上に強く、コスト削減努力にも関わらず結果的にはコスト増加要因となりました。

以上の結果、当第1四半期においては、元々業界の特質により第1四半期は売上高が少ない中ではありますが、新たに前年度の売上訂正分を追加計上しましたが、前期比12.4%減の582百万円となりました。また、損益面につきましては、原材料の値上りや固定費の増加などにより、営業損失100百万円（前期は88百万円の営業損失）、経常損失115百万円（前期は102百万円の経常損失）、特別損失としてたな卸資産の低価法に伴う評価損及び減損損失を計上し、当第1四半期純損失473百万円（前期は102百万円の四半期純損失）となりました。

事業部門ごとの営業概要は次のとおりであります。

[インフレーション成形事業]

インフレーション成形機事業につきましては、原料価格の高騰により引続き全体的には需要は厳しい状況でした。

この結果、売上高は2億5千5百万円となりました。

[ブロー成形機事業]

ブロー成形機事業につきましては、自動車関連の部品製作機ですが、需要が若干減少しました。

この結果、売上高は1億3千4百万円となりました。

[リサイクル装置事業]

リサイクル装置事業につきましては、破碎機を中心に販売が好調でした。

この結果、売上高は1億1千3百万円となりました。

[メンテナンス事業]

メンテナンス事業につきましては、部品等の販売であります。比較的順調に推移しております。

この結果、売上高は7千8百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における現金及び現金同等物の残高は、前会計年度末に比べて3千5百万円減少し、4億1千8百万円となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した現金及び現金同等物は3千8百万円となりました。これは主に税引前四半期純損失が5億3千7百万円であったものの、減損損失2億6千3百万円、売上債権の減少額3億4千6百万円及びたな卸資産評価損1億5千8百万円などの結果によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果増加した現金及び現金同等物は1百万円となりました。これは主に、定期預金の減少額4千万円及び、子会社株式の取得による支出2千6百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した現金及び現金同等物は7千4百万円となりました。これは、短期借入金純返済額5千8百万円及び長期借入金の返済による支出6千6百万円によるものであります。

(3) 事業上および財政上の対処

当社は、ジャスダック証券取引所より、売上の早期計上による会計処理が行われていたことから9月5日に管理ポストに割り当てられました。当社といたしましては、過年度分の売上等に関する訂正報告と四半期決算の期限内開示に向け取り組んでいく所存でございます。

(4) 研究開発活動

当第1四半期会計期間における当社の研究開発活動の金額は、2百万円であります。

なお、当第1四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年9月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,888,800	7,888,800	ジャスダック 証券取引所	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
計	7,888,800	7,888,800		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (1株)	発行済株式 総数残高 (1株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年6月28日(注)		7,888,800		1,205,000	841,824	3,441

(注)資本準備金減少額は、欠損てん補によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,783,000	7,783	同上
単元未満株式	普通株式 75,800		同上
発行済株式総数	7,888,800		
総株主の議決権		7,783	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株(議決権7個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式114株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ブラコー	埼玉県さいたま市岩槻区 笹久保新田550番地	30,000		30,000	0.4
計		30,000		30,000	0.4

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	181	178	197
最低(円)	160	145	161

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人ブレインワークにより四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第48期事業年度 清新監査法人

第49期第1四半期累計期間 監査法人ブレインワーク

### 3 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は、次のとおりであります。

資産基準 1.1%

売上高基準 0.0%

利益基準 0.1%

利益剰余金基準 0.0%

1 【四半期財務諸表】  
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前会計年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	679,588	753,613
受取手形及び売掛金	522,845	804,011
製品	313,866	524,748
仕掛品	355,554	41,581
原材料及び貯蔵品	66,557	157,531
その他	63,660	53,977
貸倒引当金	502	505
流動資産合計	2,001,570	2,334,957
固定資産		
有形固定資産		
土地	<sup>3</sup> 573,000	<sup>3</sup> 735,809
その他(純額)	<sup>1</sup> 205,685	<sup>1</sup> 311,421
有形固定資産合計	778,685	1,047,231
無形固定資産	72	72
投資その他の資産		
その他	280,691	254,016
貸倒引当金	92,002	91,849
投資その他の資産合計	188,688	162,166
固定資産合計	967,446	1,209,470
資産合計	2,969,017	3,544,428
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	857,502	857,021
短期借入金	921,841	982,330
未払法人税等	2,896	9,128
引当金	41,562	20,876
その他	310,646	292,082
流動負債合計	2,134,449	2,161,438
固定負債		
長期借入金	625,868	640,182
退職給付引当金	110,899	109,896
繰延税金負債	117,479	181,811
固定負債合計	854,246	931,889
負債合計	2,988,695	3,093,328

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前会計年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,205,000	1,205,000
資本剰余金	3,441	3,441
利益剰余金	1,397,262	1,020,951
自己株式	3,995	3,925
株主資本合計	192,815	183,564
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,752	1,114
土地再評価差額金	169,385	266,419
評価・換算差額等合計	173,137	267,534
純資産合計	19,678	451,099
負債純資産合計	2,969,017	3,544,428

(2)【四半期損益計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	582,102
売上原価	472,221
売上総利益	109,880
販売費及び一般管理費	209,952
営業損失( )	100,071
営業外収益	
受取利息	948
物品売却益	788
その他	1,025
営業外収益合計	2,762
営業外費用	
支払利息	14,178
その他	3,532
営業外費用合計	17,711
経常損失( )	115,020
特別損失	
たな卸資産評価損	158,176
減損損失	263,461
その他	778
特別損失合計	422,415
税引前四半期純損失( )	537,436
法人税、住民税及び事業税	1,684
法人税等調整額	65,775
法人税等合計	64,091
四半期純損失( )	473,345

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
税引前四半期純利益	537,436
減価償却費	16,361
減損損失	263,461
引当金の増減額(は減少)	21,840
受取利息及び受取配当金	1,166
支払利息	14,178
売上債権の増減額(は増加)	346,821
たな卸資産の増減額(は増加)	165,678
仕入債務の増減額(は減少)	16,150
たな卸資産評価損	158,176
その他	74,275
小計	58,433
利息及び配当金の受取額	2,251
利息の支払額	14,622
法人税等の支払額	7,917
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,145
定期預金の増減額(は増加)	40,009
有形固定資産の取得による支出	5,814
子会社株式の取得による支出	26,104
その他	6,548
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,541
短期借入金の純増減額(は減少)	58,650
長期借入れによる収入	50,000
長期借入金の返済による支出	66,153
自己株式の取得による支出	69
財務活動によるキャッシュ・フロー	74,872
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	35,186
現金及び現金同等物の期首残高	453,710
現金及び現金同等物の四半期末残高	418,524

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

当社は、有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載のとおり、売上の不適切な会計処理が行なわれていたことが認識されました。これらの取引について適正時期の売上に訂正いたしましたので、平成20年6月期における当社の四半期財務諸表は、売上高は582,102千円となり、営業損失100,071千円及び四半期純損失473,345千円を計上することになりました。これにより19,678千円の債務超過になっております。

また、平成21年3月期第1四半期報告書を期日までに提出できなかつたため、平成20年9月5日に株式会社ジャスダック証券取引所の監理ポストに割当てられました。

取引金融機関と契約条項に抵触しており、借入金のロールオーバーまたは約束手形の割引実行に関し、一時保留の態度を表明したり、あるいは何も表明されないなど金融機関によって様々であります。

これらの状況は、継続企業の前提に疑義を抱かせる事象または状況に該当いたします。当社はこれらの事象または状況を解消すべく以下のとおり諸施策を実施いたします。

・経営トップのコンプライアンス教育の実施

今回発覚した不適切な会計処理を永続的に再発させないため、代表取締役を含む取締役と従業員が一体となってコンプライアンスの遵守を徹底させなければなりません。そのためには、最初に取り締役、監査役を対象としたコンプライアンス教育を実施し、経営トップの意識改革をいたします。

・売上計上基準の明確化と運用の厳格化

今回の不適切な会計処理の再発防止のため、国内向け、輸出向け、その他の特約顧客向けなど、個別請負契約に相応して適応できる幾つかの明確な売上計上基準を設けることにいたします。

・販売契約時における検収条件の明文化

販売契約段階において、顧客と契約内容について相互の十分な合意が行なわれないまま契約を締結してしまうと、取引対象である機械等の仕様、性能、品質、納入期日および検収条件が後日決定されることになり、そのことが結果として顧客からの信用を失墜させ、当社にとっても売上の訂正や利益喪失を招くことの原因ともなりますので、原則として契約の全容を明文化したのち販売契約を締結することにいたします。

・内部監査人の選任

当社では、現在内部監査室を設置しておらず、また内部監査人も不在ですが、コーポレートガバナンスおよびコンプライアンス強化に向け内部監査人を選任して、取締役の業務執行をはじめとする当社全体の業務執行状況、コーポレートガバナンスの状況、コンプライアンスの遵守状況などについて常にモニタリングし、必要に応じ関係者に指摘することにいたします。

・金融機関との信頼関係の維持と改善

現在の当社と各金融機関の揺らぎのない信頼関係を維持するためには、コンプライアンスの徹底、コーポレートガバナンスの強化を図っていきます。

なお、当社は新商品の上市、海外市場への進出などにより売上高を増加させ、かつ、台湾などの海外生産の増加、設計上の工夫などにより製造コストを引下げて、収益向上を図ります。

また、平成20年7月以降においても取引金融機関からの融資継続をされる見込みであるため、当面資金繰りに支障はないものと判断しております。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような重要な疑義の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更

当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1 会計処理の原則及び手続の変更 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当第1四半期会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、税引前四半期純損失が158,176千円増加しております。

## 簡便な会計処理

当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
棚卸資産の評価方法 当第1四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

## 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理

該当事項はありません。

## 追加情報

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 1,154,791千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 1,138,429千円</p>
<p>2 偶発債務 受取手形割引額は、435,727千円であります。 当社が納入した機械の性能不良、品質不良により、通常予想される金額以上の追加的補償が生じる可能性があります。</p>	<p>2 偶発債務 受取手形割引額は、461,767千円であります。</p>
<p>3 担保資産 担保に供されている資産について、事業の運営において重要なものであり、かつ前会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるもの 土地 573,000千円</p>	<p>3 担保資産 土地 735,809千円</p>

(四半期損益計算書関係)

第1四半期累計期間

当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
販売費及び一般管理費の主たるもの	
給与手当	61,961千円
賞与引当金繰入額	7,539千円
退職給付費用	4,156千円
減価償却費	643千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	679,588千円
計	679,588千円
預入期間が3か月超の定期預金	261,064千円
現金及び現金同等物	418,524千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計(累計)期間(自平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	7,888,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	30,511

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前回会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
2.50円	57.40円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純損失	60.23円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-

(注) 1. なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期損益計算書上の四半期純損失(百万円)	473,345
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	473,345
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,888

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年9月26日

株式会社 ブラコー  
取締役会 御中

### 監査法人ブレインワーク

指定社員 業務執行社員 公認会計士 石井 友二 印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 小林 正俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブラコーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第49期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブラコーの平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載のとおり、会社は、売上の不適切な会計処理が行われていたことが認識され、当第1四半期累計期間において四半期純損失473,345千円を計上したことにより、19,678千円の債務超過となった。第49期第1四半期報告書が提出期日に提出されなかったため株式会社ジャスダック証券取引所の監理ポストに移行され、取引金融機関との契約条項に抵触し、資金繰りに重大な影響を与える可能性もある。これらの状況から、継続企業の前提に重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応策は当該注記に記載されている。四半期財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期財務諸表には反映していない。

2. 四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、会社は保有するたな卸資産について、当第1四半期累計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、原価法から、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。